

保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。

本日、「性暴力は許されないこと、教職員等の言動で困ったことがあれば相談すること」について講話を行いました。講話の中で、以下に記載した相談窓口を知らせるとともに、児童・生徒向け相談シートと教職員等がルールを守ることを伝える手紙を配布しました。

本校では、教職員等が指導上やむを得ず児童・生徒から個別に相談等を受ける場合は、管理職に報告することを徹底するとともに、SNS 等での個人的なやり取りを禁止しております。また、指導上必要な補助や介助、生命身体を守るための危険回避等で身体に触れる場合を除き、児童・生徒に対する不必要な身体接触を行わないよう指導しております。

大人から子供への性暴力は実態として存在します。同性による性暴力や子供が性暴力と認知できないものもあり、「まわりの大人」が気を配る必要があります。

御家庭におかれましては、学校生活における出来事について話し合う機会をもってください。お子様が「おかしいな」「モヤモヤするな」「イヤだな」と感じる
ことがあれば、学校に御相談いただくか、相談窓口やシートを御利用ください。

私たち教職員は、今後も児童・生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。保護者の皆さまにおかれましては、本校の教育活動に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



児童・生徒を教職員等による性暴力
から守るための第三者相談窓口
(保護者の方も相談できます。)

令和5年7月20日

目黒区立大鳥中学校

校長 小沢 進